



こどもの権利を学ぶ出前講座

実施日

令和7年7月16日

場所

永崎小学校

クラス

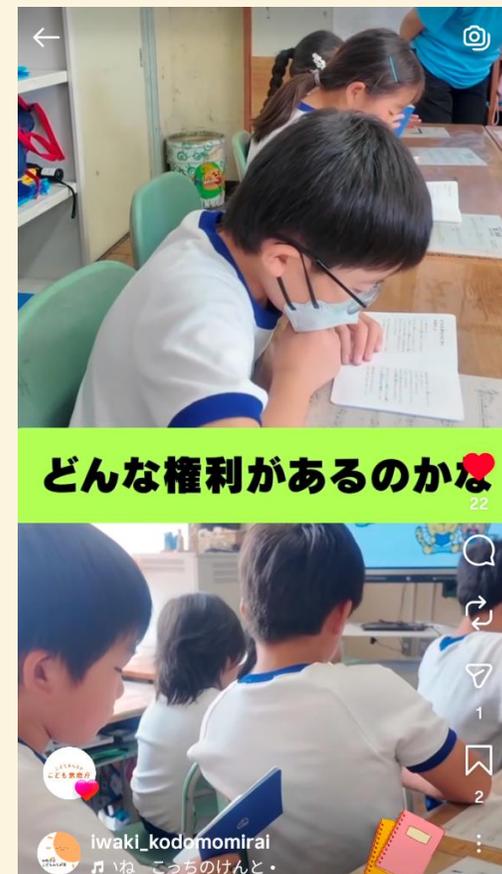
4年1組

参加人数

38名

テーマ

楽しみながら
こどもの権利を学ぼう



(令和7年7月16日 永崎小学校)

活動内容

教材 ① すごろく

すごろく本体



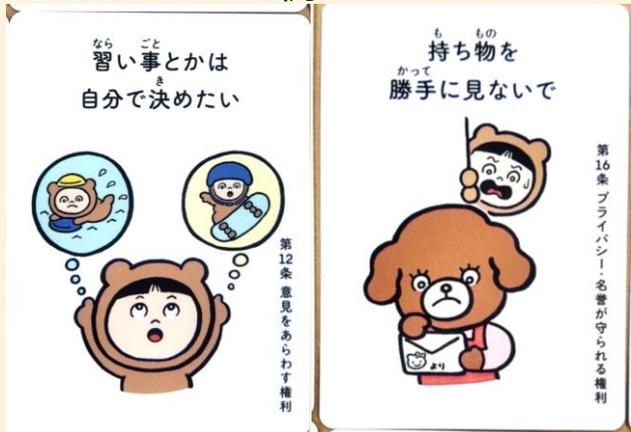
マスの例



きもちカード



きもちカードの例



教材 ② パスポート



こどもの権利について学べる冊子です。出前講座の最後に配布し、おうちの人と一緒に読んでもらいます。

すごろくでゴールを目指しながら、止まったマスの内容に合わせて、自分の意見を伝えたり、こどもの権利を学びます。

「きもちカードを1まいひく」のマスにとまったら、生活の中の「きもち」をきっかけに権利を学ぶ「きもちカード」を見て、自分の意見を伝えます。

主な意見

【きもちカード：習い事とかは自分で決めたい（意見をあらわす権利）】

- ・習い事を決められてしまい、自分がやりたいことが言えなかった。
- ・習い事は自分のやりたいことをやらせてもらってるが、やめたいというのはダメといわれる。

【きもちカード：進路は自分で決めたい（意見をあらわす権利）】

- ・将来の夢を話したら、「似合わない」「〇〇の方がいい」と否定されて悲しかった。
- ・こどもだからといって聞いてもらえないことがある。
「こどもでも大事なこと言ってるよ！」と思う。

【きもちカード：公園をなくさないで（結社・集会の自由）】

- ・公園はあそび場や集合場所として使っているのでなくなると困る。
- ・自然環境的にもあったほうがいいと思うから必要だと思う。

～出前講座を終えて～

楽しい雰囲気の中で活動を進めながら、自分の意見を伝えることができおり、「こどもにも大人と同じように意見をあらわす権利」があるんだなど実感している様子が見られました。

夏休みで学校が休みになるのはさみしい、友達と話すのが楽しい、宝くじが当たったら全て寄附したい、など優しさが見られる意見も多く聞かれました。